

請 願 文 書 表
(令和3年第1回定例会)

請 願 第 4 号	令和3年2月19日受理
付 託 委 員 会	総務常任委員会
件 名	習志野演習場・駐屯地へのオスプレイの飛来及び訓練と習志野市・八千代市・船橋市上空通過に反対する請願
紹 介 議 員	飯 川 英 樹 議員
請 願 要 旨	<p>(請願趣旨)</p> <p>陸上自衛隊のV22オスプレイ2機が2020年7月に木更津基地に配備されました。2月中に新たに5機岩国基地に陸揚げされると報道されています。今後2021年度末までに全17機が配備予定です。木更津基地への暫定配備期間は5年以内と伝えられていますが、防衛大臣の言葉ではあくまでも「目標」に過ぎず、配備予定地の佐賀県では地権者の強い反対があるために移転のめどが立っていません。このままでは、なし崩しの「恒久配備」となる恐れがあります。</p> <p>また、7月に木更津に陸自オスプレイが飛来した際には天候不良を理由に何度もその到着日程が延期され、オスプレイが悪天候では飛べない、災害救助には不向きな機体であることが図らずも実証されました。さらに到着後の機体整備が予定通りに進まず、約3か月も経過してようやく行われた昨年11月10日の試験飛行では機体不良の警告表示が出たために場外飛行を中止しました。新品の機体であるにもかかわらず、試験飛行でいきなり警告表示が出るなど、どう考えてもオスプレイが危険な欠陥機であることは確かでしょう。</p> <p>しかし、防衛省はあくまでもこの欠陥機オスプレイを使用する計画を見直そうとはしていません。昨年6月に3市の市長が連名にて防衛省に説明を求める要望書(木更津駐屯地への陸上自衛隊オスプレイ暫定配備に関する)を提出しましたが、今まで回答がなく市民が不安に感じています。</p> <p>木更津に配備されたオスプレイの訓練飛行ルート及び頻度は現行の自衛隊ヘリコプターCH47とおおむね同じものになると防衛省が示しています。すなわち習志野市に隣接し、八千代市、船橋市にまたがる習志野演習場へのルートがそうであり、週に何度も、早朝から夜間までオスプレイが低空で耐え難い騒音を出して飛び回るということになります。</p>

請 願 文 書 表
(令和3年第1回定例会)

私たちにはこの街で平穏に暮らし、自らの命と財産を守る権利があります。しかしオスプレイによってそれらが確実に脅かされることとなります。オスプレイが低空で飛び回る空の下で暮らしたいと考える人がどれほどいるでしょうか。オスプレイによって今後私たちの街を寂れさせるわけにはいきません。ついては下記事項について国に求める様にお願いいたします。

(請願項目)

下記の項目を国に求めることをお願いいたします。

- 1 オスプレイを習志野・八千代・船橋の3市上空を通過させないでください。
- 2 習志野演習場・駐屯地でオスプレイを使った訓練を行わないでください。
- 3 木更津駐屯地を含め自衛隊オスプレイの日本国内への配備はやめてください。